

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和4年度 第1回益田市環境審議会
開催日時	令和4年7月8日（金）13：30～14：40
開催場所	益田市役所 大会議室
出席者	審議会委員 出席11名 欠席4名 事務局 4名 事業者 アジア風力発電株式会社4名 一般財団法人日本気象協会2名（他音声リモート1名） 戸田建設株式会社2名
議 題	議題1 会長の選任について 議題2 副会長の選任について 議題3 （仮称）益田匹見風力発電事業に係る環境影響評価準備書について
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	2名
審議経過	
議題1	○会長の選任について ・事務局案に基づき会長が選任された。
議題2	○副会長の選任について ・事務局案に基づき副会長が選任された。
議題3	○（仮称）益田匹見風力発電事業に係る環境影響評価準備書について
市	・環境影響評価法に基づき事業は進められているが、環境影響評価準備書の段階となりました。環境影響評価準備書とは調査・予測・評価・環境保全対策の検討結果を示し、環境保全についての事業者の考えをまとめたものです。 ・島根県では、関係市町の意見も勘案して環境影響評価準備書に対する県の意見書を国に提出することになっており、益田市は県より環境保全の見地から意見を求められています。 ・本日の審議内容を参考に、益田市の意見を県に報告させていただくので、事業者への質問等、活発なご意見をお願いします。
事業者	・事業者が作成した資料により、会社概要、事業概要、環境影響評価の概要と評価項目、調査内容等の説明があり、各評価項目（大気質、騒音・低周波音・振動、水質、地形・地質、風車の影、動物・植物・生態系、景観、人と自然との触れ合いの場、廃棄物・残土）について調査・予測・評価の説明がなされた。
委員	○質疑応答 ・風力発電機の基数が方法書の段階から準備書の段階で変更されて

事業者	<p>いるが、どのような経過があったのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> •方法書の段階の最大 15 基から準備書の段階の最大 13 基に変更していますが、13 基で事業性が保持できると判断したことと環境への配慮をいたしました。
委員	<ul style="list-style-type: none"> •環境影響評価で予測したものと実際に工事や事業を実施した段階で誤差が生じた場合はどうなるか。他の風力発電の現場では予測と実際に工事や事業を実施した段階でどの程度の誤差が生じているものなのか。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> •風力発電は開始されてから期間がそれほど経過していないため、現状では他の風力発電のデータで公表されているものはありませんが、鳥類及びコウモリ類のブレードへの接触予測や移植する植物の定着に関しては、確認のため事後調査を実施します。その結果により状況を勘案しながらより良い方向に向かうよう調査するものです。
委員	<ul style="list-style-type: none"> •大気質や騒音など、先に回答があった以外の項目に関する事後調査の予定はあるのか。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> •現状では、どの項目も基準値を下回るという予測なので、先の回答以外で事後調査を実施する予定はありませんが、いろいろなご意見をいただく中で必要と判断された場合は、実施に向けた検討をしたいと思います。
委員	<ul style="list-style-type: none"> •風車のブレードの回転に伴う騒音や人体への影響についての対策は想定しているか。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> •現在の予測として騒音の影響は小さいと評価されていますが、騒音に関する健康影響調査などを求めるご意見がありましたら、事後調査の実施に向けた検討も必要であると考えています。 <p style="text-align: center;">－ 議事終了 －</p>